

規則

難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年三月九日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県規則第三号

難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則（平成二十六年埼玉規則第八十五号）の一部を次のように改正する。

「人工呼吸器等を使用している。」	人工呼吸
高額難病治療継続者である。	高額難病
軽症者特例に該当する。	軽症者特
重症患者認定（経過措置対象者のみ）に該当する。	重症者特

様式第一号（表面）中

器等を使用している。	
治療継続者である。	
例に該当する。	

に改め、同様式（裏面）中「他の都道府県」の次に

「又は指定都市」を加え、
「転居先都道府県」を「転居先の都道府県又は指定都市」に改め、
同様式に別紙として次のように加える。

個人番号記載票

年 月 日

患 者	フリガナ		性 別																	
	氏 名		生年月日																	
	住 所																			
	個人番号 (マイナンバー)																			
保 護 者 (患者が 18歳未 満の場合 のみ記入)	フリガナ		性 別																	
	氏 名		生年月日																	
	住 所																			
	個人番号 (マイナンバー)																			
受給者番号																				
支給認定基準世帯員 (患者と同じ健康保険に加入している者)	一 人 目	フリガナ		性 別																
		氏 名		生年月日																
		住 所																		
		個人番号 (マイナンバー)																		
	二 人 目	フリガナ		性 別																
		氏 名		生年月日																
		住 所																		
		個人番号 (マイナンバー)																		
	三 人 目	フリガナ		性 別																
		氏 名		生年月日																
		住 所																		
		個人番号 (マイナンバー)																		

備考 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか又は別葉に記載した書類を添付してください。

様式第七号（裏面）を次のように改める。

(裏面)

4 健康保険に関する事項 (保険者名称、記号・番号等に関すること。)

変 更 年 月 日	年 月 日
変 更 事 項 1	
変 更 事 項 2	

5 支給認定基準世帯員に関する事項

加入する健康保険を変更した場合及び支給認定基準世帯員に変更が生じた場合に記入すること。

なお、支給認定基準世帯員欄には患者と同じ健康保険に加入する者全員を記入すること。

患者氏名				保 護 者 氏 名 (保 護 者 が 申 請 す る 場 合)			
支 給 認 定 基 準 世 帯 員	患者と同じ健康 保険に加入して いる者の氏名	生年 月日	患者と の続柄	患者と同じ健康 保険に加入して いる者の氏名	生年 月日	患者と の続柄	
	フリガナ			フリガナ			
	フリガナ			フリガナ			
	フリガナ			フリガナ			
	フリガナ			フリガナ			
	フリガナ			フリガナ			
	フリガナ			フリガナ			

6 負担上限月額の算定のために必要な事項

変 更 年 月 日	
変 更 事 項	
変 更 理 由	

7 その他の事項

--

※ 個人番号 (マイナンバー) の提供が必要な場合は、様式第 1 号別紙に記入の上、併せて提出してください。

附 則

- 1 この規則は、平成三十年四月一日から施行する。ただし、様式第一号（表面）の改正規定は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正前の難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。